

## 第268回鳥取県内水面漁場管理委員会

- 1 日 時 平成29年3月22日(水) 午前10時30分から
- 2 場 所 ホテルセントパレス倉吉(倉吉市上井町1丁目9番地2)
- 3 出席者 委員会 安藤会長、寺崎委員、竹内委員、絹見委員、水谷委員、川原委員、  
番原委員、西本委員  
事務局 平野事務局長、氏次長  
鳥取県 水産課 渡辺係長、難波係長  
栽培漁業センター 福井室長、野々村研究員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事 協議事項
- (1) コイヘルペスウイルス病まん延防止に係る指示について
  - (2) 第5種共同漁業権魚種に係る増殖目標量について

(指示経過及び結果について)

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶の後、会長が議事録署名人として絹見委員、水谷委員を指名した後、議事に入った。

### (1) コイヘルペスウイルス病まん延防止に係る指示について(協議事項)

[原案に同意する旨が決議された]

事務局が資料1に基づき説明した。

[安藤会長]

今の説明内容について、意見、質問はないか。

[絹見委員]

自分は、実際に見て、コイヘルペスがどのようなものか分からないが、ここには、コイの行動が緩慢、餌を食べなくなる、えらの退色やびらんといった症状が記載してある。これは飼っているコイでなければ分からないと思う。実際に池や川に生息しているコイを釣って、これがヘルペスかどうか分かるのか。例えば、5月の連休になると大阪や神戸から、長い人は1週間程度、コイ釣りに来る人が結構いる。コイヘルペスがどのような姿なのか、おそらく釣りに来るよその人は分からないと思う。例えば、見た目が病気で気持ち悪い姿をしていたら、知らない人は、何だこれと、ならないかと思う。

[安藤会長]

生体での判別。

〔平野事務局長〕

コイヘルペスを疑う第1の要因は、コイが死んでいるということである。死んでいるコイがどういう原因で死んだのかということで検査を行い、コイヘルペスの診断をしている。通常のコイを見ただけで、外見的にヘルペスかどうかというところは、専門的にどうか。

〔福井栽培漁業センター増殖推進室長〕

これだからコイヘルペスだという、そういう特徴はない。粘液が多い、えらがおかしくなるといった症状はあるようだ。

〔安藤会長〕

今のところは、生きているコイでは判別不可能であり、死んだコイがあれば、知らせるようにということだと思う。

〔安藤会長〕

平成28年度に指定区域追加数1ということについて、それは、9ページの図面の青い網かけの範囲を指定に追加したという説明があったが、例えば3ページの天神川の水域の11番に当たるのか。

〔渡辺係長〕

ここの網かけのところだ。

〔水谷委員〕

ここからの取水口の辺からか。青い網かけだと羽合用水路から11番までが全部入っている。これで見ると、上井の羽合堰から取水する羽合用水路及びそれに連結する全ての用水路となっているが、青の網かけに入っているところから見ると、羽合用水路に入っている。そこから11番の坪谷川と三朝川の合流より下流のこの分の三徳川水系の河川まで全て書いてある。赤松橋のところにも入っており、流域が結構広い。

〔安藤会長〕

指示で出てくる新しい文面の中で、追加されたのはここという表記はしないのか。

〔渡辺係長〕

そういう表記はしていない。天神川に関しては、(1)、(2)、(3)、(4)だけであったが、今回の28年の発生で、指定区域が広がった状況だ。具体的に、どこからどこまで今回加わったのか、はっきりと申し上げられない。エリアとしては、今回追加になった区域も含まれて表記されているということ。

[安藤会長]

わかった。他に何かないか。

[平野事務局長]

コイヘルペスウイルス病、委員会指示について説明させてもらったが、その意図しているのが、病気の蔓延を防ぐことだが、実際は、特段の業務はしていない。コイが死んだ時に、その現場に行き、コイヘルペスで死んだと思われる時には、それ以上蔓延しないよう、その池で飼っているコイや近くでコイを飼っている人に、他の所に持って行って、放流してはダメとか、池に捨ててはダメと指導し、蔓延しないように対応をしている。今日は、事務局が説明した指示案の承認を頂きたい所ではあるが、全国的に見ると、栃木・埼玉・三重ではかなり蔓延しており、全県に網をかけている。そこで、鳥取県についても、全県に網をかぶせるという対応をしたほうが良いと感じている。その場合のメリット・デメリットについて整理しながら、今後、伺いたいと思っている。今日のところは、年度末で切れる委員会指示を延長する必要があるので、そのことについて御判断をお願いしたい。

[安藤会長]

全県指定にするかどうかについては、次年度以降の会議で考えていきたい。その他何かあるか。

[番原委員]

コイヘルペスは、元々野生のコイにあるものなのか。例えば、冷水病は琵琶湖から来たという話があったが。

[福井栽培漁業センター増殖推進室長]

コイヘルペスも外国から入ってきた病気だ。

[水谷委員]

多かったのはカガミゴイか。

[福井栽培漁業センター増殖推進室長]

経緯までは、今記憶にない。

[水谷委員]

以前、資料で調べた時に、ドイツゴイだったかカガミゴイだったか、元々、ヨーロッパであった病気のように、カガミゴイについて来たのが大元ではないかというのが、一説に書かれていた。恐らく海外からとは思っていたが、アフリカとかは、日本のニシキゴイを持っていき、儲かっている方だから、日本で発生しているものではないかと思っていた。

〔安藤会長〕

そういう過去の経緯みたいなものがあれば。

〔竹内委員〕

私がまだ漁協に入っていない時の事であるが、近所で10軒ぐらいの家がコイを飼っていた。昔の地ゴイを飼っていた。だんだん金回りが良くなり、高いニシキゴイのきれいなものを買って入れた。コイヘルペスが話題になった頃、きれいな大きなコイが先に死んだ。昔ながらのコイは残っていた。ちなみに、これから日野川もアユの放流をするのだが、アユを放流する時に川床にしている。毎年の事だが、ある場所では何十匹ものコイが、3カ所ぐらい固まって産卵している。何十匹という塊が何箇所も水しぶきを上げて産卵している。コイが増えている。どんどん、どんどん死んで減っていくと思っていたが、そうでもない。日野川で釣る人は昔ほどいない。コイはたくさんいるので、釣って食べる人はいる。

〔平野事務局長〕

全県指定にしてしまう理由の1つが、例えば、今コイヘルペスが発生すれば、その池のコイは殺処分という対応をしている。だが、効果があるのかはよく分からない。十数年前にコイヘルペスが発生した当時は、蔓延を防止するためには、可能性があるものは処分であったが、今では、死なないコイが増えてきているようだ。であれば、それをあえて殺す必要があるのかという事と、実際に私も現場で立ち会ったことがあるが、コイの多くが寿命が50年、70年、80年といったぐらい、その家のおじいちゃん、おばあちゃんと同じぐらいの年齢を生きるコイも結構あり、そのようなコイを殺すことに、家族の抵抗があったということもある。その辺りを、研究サイド、他県がどのような対応をしているのか聞いてみたいといけないと思っている。

〔安藤会長〕

他にはないか。

〔水谷委員〕

絹見委員に尋ねる。東郷湖の場合、県外から来た人がコイを釣って全部食べるとは思えないが。

〔絹見委員〕

恐らく食べる様子はない。3、4年前に指導員をしていたのだが、釣りをしていて人に、コイと外来魚は、とにかく放流しないようにという事を、声かけをした。その際、毎年来る人達であったので、了解していた。釣ったコイはどうするか聞いたところ、あやめ池に釣ったコイを放流していると言っていた。

〔水谷委員〕

私もそれを気にしていた。私もコイ釣りはするが、食べてくれる人がおり、50センチまでの大きさなら、捌いて食べると言われるので釣ったコイをあげるが、70センチ、80センチとなれば、持って行く所がない。あやめ池もそうだが、その場で再放流している人もいると思う。一時期に比べると、コイ釣りをする人は減っている。特に地元の人や高齢の人が多かったので、高齢になり、引退した人もあるようだ。だが、40代、50代の人でも、コイヘルペスが出てから気持ち悪くてやめたと言う人もいる。ただ、食べるより釣り応えが楽しみで、キャッチ・アンド・リリース状態になってしまう可能性が高いので、その場合、規制のしようが無い気がする。

〔渡辺係長〕

キャッチ・アンド・リリースは大丈夫である。

〔水谷委員〕

大丈夫か。その場で釣っての再放流は。

〔安藤会長〕

移動ではないと思うが。

〔渡辺係長〕

移動ではない。

〔水谷委員〕

あやめ池に移動させてしまう事はだめか。

〔渡辺係長〕

違う水域に移動してはいけない。

〔水谷委員〕

東郷湖に流入するので、恐らく同じ水系だと思う。同じ水系内であれば良いという事か。私も引っかかっていた。今の話を聞いていると、キャッチ・アンド・リリースであればまだ納得できるが、再放流になるのではないか。

〔平野事務局長〕

以前議論した外来魚については、釣った魚は再放流してはいけないことになっているが、コイについては、水系外に移動してはいけないという事で、言葉通りであれば、例えば東郷池の中での移動、天神川の中でのということは違反でないということになる。

〔水谷委員〕

あやめ池のところの川となると、恐らく舎人川。

〔平野事務局長〕

厳密に言うと、指定された区域よりも上流に持っていくと広がるが、下流は、既に全部範囲が指定されており、下流については基本的には移動しても良いという事になっているところ。

〔水谷委員〕

最近、一晩中コイを釣る人を見かけるので、コイを釣ってどうするのだろうかと思っていた。

## （２）第５種共同漁業権魚種に係る増殖目標量について（協議）

〔原案に同意する旨が決議された〕

事務局が資料２に基づき説明した。

〔安藤会長〕

今の説明内容について、意見、質問はないか。告示するのは１７ページか。

〔平野事務局長〕

１７ページである。今日は栽培漁業センターの福井室長と野々村研究員が来ているので、専門的意見を何でも聞いてもらったら。

〔番原委員〕

天神川漁協以外は産卵場の造成があるが、天神川漁協だけないのは何か理由があるのか。

〔平野事務局長〕

西本委員がいらっしゃるので、もし答えられたらお願いします。

〔西本委員〕

何度か試みているが、河床に多量の砂が堆積して、なかなか産卵に適した小石が無くなっている状態で、断念している。

〔番原委員〕

日野川漁協は重機で作業しており、石を動かさないと産卵場ができないようだ。

〔西本委員〕

２０１０年頃まではそのようにしてきたが、ここ数年はいくら掘っても砂しか出てこない。

〔水谷委員〕

天神川は、アユの産卵場となる場所は、私が生まれ育った流域で、子どもの頃からよく知っているが、昔は握り拳ぐらいの大きさのものや、500円玉サイズの小砂利があった。砂と小砂利が混ざった良い場所だったが、数年前の台風で、川が変わるほどの大水が出て、粒子の細かい泥のような砂になってしまった。今は柳の木や色々な木が生えて、野鳥の会からも木を切るなど言われる。なかなか近づけず、もう何年もその産卵場を造成する姿を見ていないと感じていた。少なくともここ2年間は砂の堆積状態で、産卵場を造成しようと思うと全く別のところに造るしかない。

〔番原委員〕

分かった。

〔寺崎委員〕

再生産に寄与しない湖産アユには病気持ちが多いということがあるので、種苗を29度以上で熱処理して（※）出荷しており、その証明書を付けて送られてくる。それには、信頼性が無いように感じている。例えば県で検査出来るとか、検討していかないと冷水病対策は難しい。栽培漁業センターでは、千代川の下流から獲ったアユを親にして種苗生産している。その再生産したアユを放流した上流に湖産アユを入れると、センター産の種苗が、無菌状態で感染しやすいので、湖産を入れないのが一番良いが、組合員の要望があるため、入れざるを得ない。ある程度規制や、確実に菌を持たないアユを入れないと心配だ。検査にどれぐらい期間が要するのか、センターで分かれば、伺いたい。

※アユ疾病に関する防疫指針（H23.12アユ疾病対策協議会）に冷水病の治療方法として28度での加温飼育が紹介されているが、放流する場合は、天然水域での疾病対策として、治療後、保菌検査をして陰性であることを確認してから放流するよう指導されている。

〔野々村栽培漁業センター増殖推進室研究員〕

千代川漁協で、特に上流域で湖産アユを放流しているということで、冷水病とエドワジエラ・イクタルリの検査を受けた上で放流していると伺っている。そういった証明書があっても、漁協に疑念の余地があるので、先日、千代川漁協に伺い、検査をした。今年から、湖産アユを放流する前に千代川漁協に検査用の魚を用意してもらい、冷水病の検査をする準備をしている。

〔福井栽培漁業センター増殖推進室長〕

その検査はアユの不漁対策の一環での検査。今、県では放流種苗について、各漁協が検査費を出して、センターに検査を依頼して冷水病を検査することになっている。今回の湖産アユの検査、放流種苗の検査とは少し違うが、不漁対策の一環としてやるということ。

[安藤会長]

その検査は、現地で出来るものか。それとも研究所に持ち帰り、数日間かかるものか。

[野々村栽培漁業センター増殖推進室研究員]

現場では迅速には結果が出ない。持ち帰り、PCRという検査方法で時間がかかる。

[安藤会長]

時間はどの程度か。3日とか1週間とか。

[福井栽培漁業センター増殖推進室長]

PCRであれば、1日が出る。保菌状態を確認するため、培養しての検査もやる必要がある。

[安藤会長]

1週間程かかるのか。

[福井栽培漁業センター増殖推進室長]

長くても三日、四日で結果が出る。

[安藤会長]

今の技術では簡易的な検査ができないのか。

[野々村栽培漁業センター増殖推進室研究員]

現場で行う方法か。

[安藤会長]

そうだ。放流直前に。

[野々村栽培漁業センター増殖推進室研究員]

恐らくどんなに早くても半日はかかる。

[竹内委員]

こちらに来てから検査して保菌していた場合、捨てなければいけない。

[水谷委員]

持って来た中に1匹でも入っていれば感染している可能性は高い。

[平野事務局長]

湖産アユは、元々地元のアユと交配しても遠し回遊出来ない可能性があり、再生産に寄与しないと言われている。しかし、先ほど言われたように、色々と経済的な事情もあり、どうしても湖産アユというものの放流もある。

[安藤会長]

その他ないか。よろしいか。

[渡辺係長]

次の委員会について、連休明けに考えている。まず1点がアユの採捕禁止について。加勢蛇川と勝田川で、アユが6月1日から解禁になるが、河口域において、投網で一網打尽にしてしまう問題があり、毎年琴浦町から投網を1カ月禁止にしてほしいと要望が出ている。委員会で1カ月間投網の禁止を毎年指示しているということで、今年も同じ要望が出てくる可能性があるので、御承知いただきたい。もう1つは、千代川の大口堰を採捕禁止にという形で、随分と前から委員会で禁止にしているが、来年度また委員会指示をさせていただきたい。続けて、漁業権の5年免許の切替えを迎え、湖山池の漁業権が30年の8月で切れる。委員会には、恐らく来年明けには諮問することになっていくと思う。それから、内水面漁業調整規則の中で禁止区域の看板が見づらいと指摘されており、看板の改修を来年度考えている。それから、安藤会長から、外来魚について、委員会の中で共有しておく必要があると言われており、外来魚の動きを把握していくか、漁協に報告をしてもらう等、色々な方法があると考えているところ。

[安藤会長]

気持ちとしては、オオクチバス・コクチバス・ブルーギルのみならず、ブラウントラウトとかレイクトラウトとかニジマスとか、上流で放流されているサケ科魚類について自然交配を起こしている現状もある。鳥取県の場合、中・西部中心にゴギという希少種も生息しており、交配で、流れ紋の模様のももいる。交雑個体と思われるものもたくさん出てきているので、養鱒業者もあるので、「こんなのが見つかったよ」といった情報が漁協に届けられたら、注意をするきっかけになると思うので、そういう情報も合わせて出していただけたらありがたい。従来の肉食魚のこのブルーギルとかブラックバスも合わせて、話が出来たらと思っている。

[平野事務局次長]

以上で内水面漁場管理委員会を閉会する。

議長 会長

署名委員

署名委員